

次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定によつて、届出があつた。

平成二十三年三月十七日

広島県東部農林水産事務所長 藤 本 隆 文

尾道市	事業主体	梶枝	地区名	区画整理事業	事業名	平成二十三年三月一日	完了年月日
-----	------	----	-----	--------	-----	------------	-------